

令和2年度事業計画

1. 基本計画

登米市シルバー人材センターは、『自主・自立・共働・共助』の基本理念のもと、市当局を始め、関係機関の適切なお指導、ご援助をいただきながら、地域社会に貢献すべく積極的に事業活動を展開してまいりました。しかし、社会情勢の変化や高齢者雇用確保措置による定年年齢の引上げなどにより、センターを取り巻く環境は変化しております。その動向を的確に捉えながら、積極的にセンター事業の普及啓発を行い、退職後の人生に「シルバー人材センター」を選択してもらえよう、魅力あるシルバー人材センターづくりを目標に事業活動を展開いたします。

2. 事業目標

① 受託事業

会 員 数	940人
契 約 件 数	4,250件
受託事業契約金額	31,500万円
就業延人員	62,000人日
就 業 率	75%

② 派遣事業

派遣事業契約金額	内 訳		
	会員賃金・交通費	センター手数料	連 合 手 数 料
10,700万円	8,620万円	1,500万円	580万円

3. 重点事項

- (1) 会員の増強
- (2) 適正就業の強化
- (3) 安全就業の徹底
- (4) 就業技能の向上
- (5) 普及啓発の推進
- (6) 運営体制の強化

4. 実施計画

(1) 会員の増強

- ① 「会員による1人1会員入会促進運動」「会員募集チラシの設置」「広報誌等の市内全戸配布」「新聞折込チラシ」などにより入会促進を行います。
- ② 女性部会を設置し、「女性ならではの仕事の開拓」、「趣味・特技を活かした活動」の推進、「ちょこっとボランティア」の活動状況等を広くPRし、活躍の場を広めながら女性会員の入会促進を図ります。
- ③ 年齢や体力面で就業することが不安と考えている会員に対し、就業以外での活動（ボランティア・サークル活動）などにより会員として維持できる仕組みづくりを進め、退会の抑制を図ります。
- ④ 未就業会員への就業促進として、希望職種以外の就業について可否を確認し、無理のない就業から始められるような就業機会の提供に努めます。
- ⑤ 夫婦会員や年度途中の入会者に対する「年会費の見直し」を行います。

(2) 適正就業の強化

適正就業ガイドラインに基づき、発注者との混在就業、指揮命令関係、就業時間等、就業の実態について確認を行い、臨時的・短期的または軽易な業務に係る就業を基本とし、ローテーション就業、派遣事業を推進しながら、適正な就業機会の提供に努めます。

(3) 安全就業の徹底

「安全はすべてに優先する」を基本とし、会員一人ひとりが安全就業に対する認識と健康管理の重要性について以下の対策を講じます。

- ① 安全保護具着用の徹底
- ② 飛散防止ネット及び工事看板等の設置義務、就業現場での安全配慮の徹底
- ③ 健康診断受診の推奨、毎日の健康チェック、熱中症予防の取組み
- ④ 機械機具などの始業前・終業後点検の励行
- ⑤ 安全管理委員会の開催と就業現場の安全指導強化
- ⑥ 安全就業推進大会を開催し、安全就業や交通事故防止の研修を実施

(4) 就業技能の向上

技能の向上を目的とした講習会を開催し、特に就業会員の少ない職種について、後継者の育成に努めることにより就業体制の強化・就業機会の拡大につなげます。

また、たった一人の言動や態度によりセンターのイメージが大きく左右されることがあります。そのため、接遇講習などを企画し、イメージアップを図り、親しまれる人材づくりを目指します。

(5) 普及啓発活動の推進

積極的にセンター事業の内容や会員募集等の広報活動を行い、新規利用者の獲得や入会希望者増大を目指し、広く普及啓発活動を実施します。

- ① 「シルバーだより登米」の内容等をより充実させ、市内全戸に配布
- ② ホームページを活用し、センターの最新情報を発信
- ③ 地元エフエム局や地域情報誌などを活用し、センターの魅力をアピール
- ④ 地域活動へ積極的に参加することによるセンターのPR
- ⑤ 行政や他団体と連携し、地域貢献につながる活動を模索

(6) 運営体制の強化

センター運営の基幹となる補助金について、継続して安定的に財政支援を受けられるよう、国・市に対して引き続き強く要望します。また、公益法人として健全な事業運営を行うため、経費等の見直しを行い、長期にわたり健全な財政運営の実現に努めます。